

会員の皆様へ

平成 27 年度からの年会費の変更についてのお知らせ

年会費は、平成 27 年度 [平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日] 分から変更されます。これは、先の定時総会での決定に基づき改正されるものです。

会費額は、下記のとおりとなります。

◆平成 27 年度からの会費

	現行会費	平成 27 年度 (平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日)			
		新会費①	代理店※	ハートフルファンデーション②	合計
会員	8,000	8,400		500	8,900
会員(代理店)	10,000	8,400	2,000	500	10,900

※代理店会員の方の事務手数料は変更ありません。

◆改正のポイント

①消費税のスライドアップ

これまで 2 度にわたる 3%、5% アップ時においても、会費値上げは行っておりませんでした。消費税が 8% となり、このままでは事業費の削減とならざるをえません。

②「ハートフルファンデーション」の安定的募金積上げスキームの構築

平成 27 年度から会員一人当たり 500 円を JAIFA の新しいビジョンとして「ハートフルファンデーション」を育成すべく同基金の原資として提供し、会員のお一人お一人が参画していることを認識して取り組んでいきます。

◆お知らせ

平成 28 年度からは、会費額のみ 100 円プラスとなります。

[会員会費合計 9,000 円、会員(代理店) 11,000 円]

これは、政府案通り、消費税が平成 27 年 10 月からさらに 2% アップされることを見込んでいます。実施されない場合でも事業費として本部・地方協会に充当することと決定しています。

会費額改正につきましての詳細は、先にお配りしています『平成 26 年度議案書』の「消費税のスライドアップについて」並びに「ハートフルファンデーション」の安定的募金積上げスキームの構築について」をご参照ください。

皆様のご理解とご協力をよろしくお願い致します。